

# 赤羽地区の特定事業計画のとりまとめの報告

## 1. 特定事業計画の回答状況

特定事業計画の作成にあたって、昨年度策定した北区バリアフリー基本構想【地区別構想 赤羽地区】の特定事業に基づき、区でフォーマットを作成し、各施設設置管理者等に特定事業計画の検討を依頼しました。回答を基に、各施設設置管理者等と計画内容の調整を行い、全ての特定事業について、より具体的な実施内容を把握し、今後の進捗管理が可能な調書として取りまとめました。

## 2. 今後の進め方

今回の協議会で一部報告した特定事業計画（案）について、必要に応じて個別調整を行い、特定事業計画【赤羽地区】として内容を決定します。来年度以降は、年に一度、特定事業計画の内容を基に各施設設置管理者等に平成 29 年度末時点での事業実施・進捗状況を報告していただき、進捗管理を行っていく予定です。

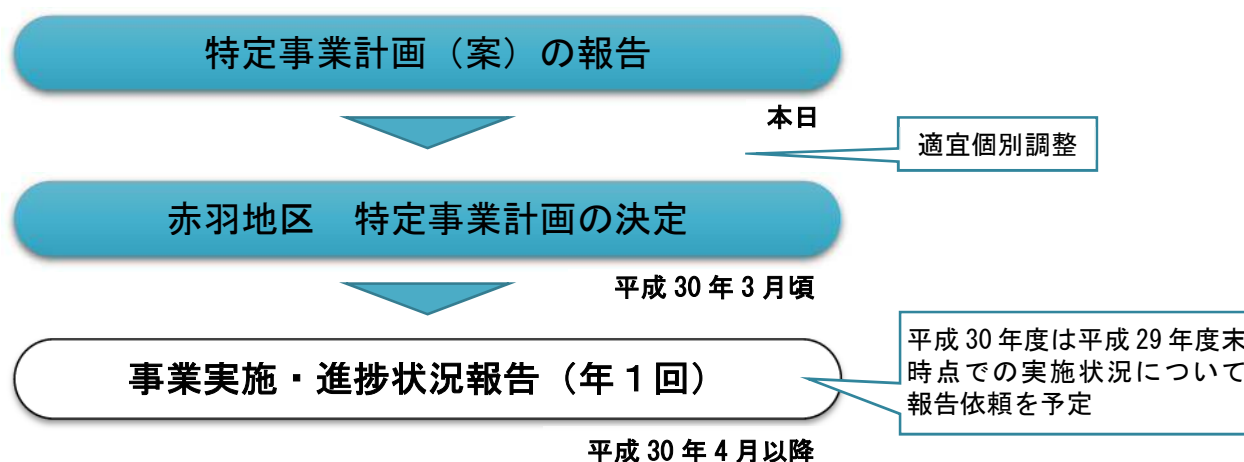


図 今後の進め方